

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁等	項目	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内 容	措置の 概要 (対応 策)	その他	当室からの 再検討要請	措置の概要	措置の 内容	措置の 概要 (対応 策)	管理コード
zB170001	全省庁	府省における官房基幹業務	会計法第13条		c	-	会計法に規定されているような現行法制度上では、市場化テストの対象とするのは困難と史料。また、この法律の如何について当省が回答できる立場にはない。		HP上の本文「全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望」に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)の(注)の通り。			
zB170002	経済産業省、 農林水産省、 厚生労働省、 環境省	各省庁所管の一括研究機関の会計・人事、その他研究支援等バックオフィス関係事務の市場化テスト			c	-	民間事業者の参入については、制度上、特段の規制は設けておらず、既に法人の判断により可能となっており、独立行政法人制度の趣旨に鑑み、民間委託の是非やその範囲等については、法人が自立的に判断すべきことであると考え。現在、独立行政法人国立環境研究所においては、自主的、自立的に業務運営を実施する機関としての経営戦略の下、清掃、警備等の施設管理業務、大型施設の運転・保守管理業務、情報システム運用業務など、業務内容に応じて、既に合理性、効率性、効果性等を考慮してアウトソーシングを行っており、市場化テストを行うことのメリットはないものと考え。		HP上の本文「全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望」に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)の(注)の通り。			

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁 等	項目	要望管理番号	要望事項 管理番号	要望 事項 補助 番号	要望 事項 補助 番号 2	要望 主体 名	事項 番号	要望事項 (事業名)	具体的 要望内容	要望理由	具体的事業の 実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の 内容	その他・要望
2B170001	全省庁	府省における官房基幹業務	5042	5042B001	1	13 民間企業		1 府省における官房基幹業務	現在、各府省にて行なわれている物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費の各業務、(いわゆる官房5業務、以下官房基幹業務という)を「市場化テスト」の対象とする。	「電子政府構築計画」(2004年6月改定)に基づき「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が各府省CIO連絡会議にて決定され、2004年9月に発表されている。同最適化計画においては、「職員による判断を必要としない業務については、積極的に外部委託を図る」との方針が示されているが、外部委託の対象範囲や時期に関しては、各府省の判断に委ねられているとも考えられる。外部委託対象範囲の決定の段階から「市場化テスト」の概念を取り入れ、官民の知恵を競争させることが、業務の質の向上と費用の削減に寄与するものとする。	「官房基幹業務」の「市場化テスト」が実施される場合、各府省職員による判断を必要としない全ての業務を民間が受託することが可能であると考えられる。府省共通の情報システムが開発されることから、各府省での業務の標準化はその前提であると想定され、「官房基幹業務サービスセンター」に府省共通業務の集約を図ることにより、業務効率の向上が見込まれるものとする。	特になし	性能発注方式による入札条件の設定 サービスの質を評価する総合評価基準の採用 リスクが適切に発注者・受託者に配分されること 対象業務が細分化されず十分な規模と期間を持つこと 各府省の業務の標準化が十分に行なわれ一括して受託が可能であること
2B170002	経済産業省、 農林水産省、 厚生労働省、 環境省	各省庁所管の一括研究機関の会計・人事、その他研究支援等バックオフィス関係事務の市場化テスト	5066	5066B001	1	4 トランスコスモス株式会社 MCMサービス統括 サービス企画部 益村勝将		1 各省庁所管の一括研究機関の会計・人事、その他研究支援等バックオフィス関係事務の市場化テスト	産業技術総合研究所、NEDO、製品評価技術基盤機構、農業・生物系特定産業技術研究機構作物研究所、農業生物資源研究所、食品総合研究所、森林総合研究所、農業環境技術研究所、水産総合研究センター、国立健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、国立環境研究所等の研究機関系独立行政法人が実施している財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務の一括市場化テスト	現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務はそれぞれの自治体で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。 次のような効果が期待できる。 1.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができる。 3.サービスレベルの向上 業務の効率化により対応の迅速化や職員の処理内容が削減されサービスレベルが向上する。	左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他研究機関と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で市場化テストを実施する		

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁等	項目	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内 容	措置の 概要 (対応 策)	その他	当室からの 再検討要請	措置の概要	措置の 内容	措置の 概要 (対応 策)	管理コード
zB170003	全省庁	公用車の運転業務受託			e	-	既に自動車運行管理業務については外部委託により実施しており、市場化テストの対象にはなじまないと史料		引き続きアウトソーシングの範囲の拡大を検討願いたい。			
zB170004	全府省	バックオフィス系業務の民間委託			e	-	環境省の会計関係のバックオフィス業務については、職員の判断を不要とする業務を既に外部委託により実施しているところである。具体的には、官庁会計事務データシステム、電子入札システムの運用や派遣業務契約による文書作成、計算業務の実施など		HP上の本文「『全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望』に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)」の(注)の通り。			

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁 等	項目	要望管理番号	要望事項 管理番号	要望 事項 補助 番号	要望 事項 補助 番号 2	要望 主体 名	事項 番号	要望事項 (事業名)	具体的 要望内容	要望理由	具体的事業の 実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の 内容	その他・要望
zB170003	全省庁	公用車の運転業務受託	5069	5069B007	1	13個人	7	公用車の運転業務受託	現在、省庁および国会議員に対して提供されている公用車サービスについて、そのサービス提供を市場化テストにかけるもの	公用車サービスは、基本的に民間のハイヤー、タクシー事業の業務内容となら変わることはなく、当該サービスが公務員によって提供されなければならない合理的理由は考え難い。	各省庁の幹部クラス、および国会議員に呈して提供されている公用車サービス	調査中	
zB170004	全府省	バックオフィス系業務の民間委託	5069	5069B009	1	13個人	9	バックオフィス系業務の民間委託	省庁および特殊法人における財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報などのバックオフィス業務を民間開放する	現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務は各省庁で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。	左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他自治体等の組織と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で入札を行う。 次のような効果が期待できる。 1. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2. 人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができ、政策立案などの業務に特化することができる。 3. 業務のサービスレベル向上 業務を効率化させることで、バックオフィス業務のサービスの受けて側の処理も簡素化し、スピードが上がりサービスレベルが向上する		

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁等	項目	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内容	措置の 概要 (対応 策)	その他	当室からの 再検討要請	措置の概要	措置の 内容	措置の 概要 (対応 策)	管理コード
zB170005	全府省	庁舎内サービスセンター事業			c	-	必ずしも官庁職員が行わなくてもよい業務ご指摘のノンコア業務集約窓口については、可能な範囲で既に民間委託を進めている。なお、ノンコア業務の中には、コア業務と密接に関係しているものや、緊急の対応を要するものも含まれており、各担当部局の職員が個別に指示を行うことで、業務の性格に応じた臨機応変な対応が可能になる面もある。したがって、ノンコア業務の集約窓口を設けることで、必ずしも効率的な業務運営が行われるとは言えない。		HP上の本文「全国規模の規制改革及び市場化テストを含む民間開放要望」に対する各省庁からの回答への再検討要請について(平成17年8月5日)の(注)の通り。			

市場化テストを含む民間開放要望事項一覧(様式B)

制度の 所管省庁 等	項目	要望管理番号	要望事項 管理番号	要望 事項 補助 番号	要望 事項 補助 番号?	要望 主体 名	事項 番号	要望事項 (事業名)	具体的 要望内容	要望理由	具体的事業の 実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の 内容	その他・要望	
zB170005	全府省	庁舎内サービスセンター事業	5092	5092B001	1	13	コクヨファニチャー株式会社	1	庁舎内サービスセンター事業	各部門に共通して存在し、現状多くの工数を投入してしまっている官庁職員のノンコア業務(必ずしも官庁職員が直接行わなくても良い業務)を効率的に民間事業者へアウトソースするため、庁舎内に当業務を集約したワンストップサービスセンター窓口を設ける。	市場化テストの本来の目的である「民間のノウハウを活用することによる官業の効率化」を図るため、「官民競争」ではなく「官民協業」によるアウトソース事業の推進を行いたい。部門多岐に渡っているノンコア業務をとりまとめて効率化を図る役所の担当窓口が現在までなかったため、今回の枠組みでご提案致します。	全ての中央省庁、都道府県庁、政令指定都市における総務庶務系バックオフィスサービス	特に阻害要因となる法規制はないと思われるが、庁舎内にてオペレーションすることについての(セキュリティ対策を含む)ハードルがあれば明確にして頂きたい。	別途添付資料があります。その内容については非公開を希望します。(理由:内容に弊社独自のノウハウについてご説明している部分があるため)